

令和5年度 第2回美浜区支え合いのまち推進協議会 議事要旨

- 1 日 時：令和5年11月14日（火）午前10時00分～午前11時10分
- 2 会 場：美浜区役所 4階 講堂
- 3 出席者：

【委員】

池田（孝子）委員、市川委員、柏原委員、金澤委員、久保田委員、小柴委員、清水委員、十川委員、長岡委員、長田委員、平野委員、別所委員、水谷委員、水野委員、吉川委員

※26人中15人の委員が出席

【事務局】

内山美浜保健福祉センター所長（美浜区高齢障害支援課長兼務）、
古屋美浜区地域づくり支援課長、内谷美浜区健康課長、
和田保健福祉局地域福祉課長、
中山社会福祉協議会美浜区事務所長 他5名

計 25名

※傍聴人 0人

- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 議 題
 - (1)「美浜区支え合いのまち推進計画」の中間見直し（案）について
 - 4 そ の 他
 - 5 閉 会

5 会議の概要

- ・委員26名のうち、11名の欠席を確認して開会した。
- ・事務局より会議の公開について説明があり、広報誌作成のための写真撮影を行うことについて了承を得た。
- ・久保田委員長のあいさつを行った。

(1) 議題

ア 「美浜区支え合いのまち推進計画」の中間見直し（案）について

第1回推進協議会を経て、各地域エリアごとに選定された、第5期計画の中で地域で取り組む「具体的な取組項目」と、その中から重点的に取り組む「重点取組項目」について、資料を基に説明した。

また、当該取組項目を第5期計画に反映させた中間見直し事務局原案を提示して説明し、審議の結果、原案が了承された。

(2) その他

10月に新たに設置された「福祉まるごとサポートセンター」について説明し、情報提供した。

6 議事要旨及び発言要旨

<議題(1)「美浜区支え合いのまち推進計画」の中間見直し(案)について>

はじめに、各地域から提出された「具体的な取組項目」及びそのうち重点的に取り組む「重点取組項目」について、資料1-1の「取組項目の概要」、資料1-2の「取組項目一覧」により説明した。

その後、これら取組項目を基に「具体的な取組み」及び「重点取組地区」を新たに記載し、所要の見直しを行った「美浜区支え合いのまち推進計画 第5期」にかかる中間見直しの事務局原案について、資料2により説明した。

【主な説明内容】

- ・資料1-1は、1-2の一覧表から、取組項目数についてまとめた概要。
資料1-2は、実際に各地域からご提出いただいた取組項目の一覧表となっている。
- ・取りまとめにあたっては、提出いただいた内容を極力そのまま掲載しているが、個別の文言の表記ゆれや言い回しの表現等について、一部整理している。また、取組みのカウントについても全体として一つの取組みとしてとらえられるものや、実施団体の違いやニュアンスの違いによって分けられるもの等、取組みの趣旨に沿って事務局で調整させていただいた。
- ・取組項目を取りまとめた結果、第5期計画での取組項目数は98項目となった。
このうち、重点取組項目は26項目、新たに取り組むとされたものは、21項目となっている。
- ・区計画本体の施策体系別に取組項目数を見てみると、
基本方針1の住民主体による協働のまちづくりは、取組項目30、うち重点取組項目11、うち新規取組項目5
基本方針2の誰もが暮らしやすい環境づくりは、取組項目54、うち重点取組項目12、うち新規取組項目12
基本方針3の福祉を支える人づくりは、取組項目14、うち重点取組項目3、うち新規取組項目4となっている。
- ・資料の2は、ご提出いただいた取組項目を基に、「具体的な取組み」及び「重点取組地区」を新たに記載し、所要の見直しを行った「美浜区支え合いのまち推進計画 第5期」にかかる中間見直しの事務局原案となっている。
- ・中間見直しの主な修正点は、3つ。
 - ①「1 区の現状」の各種データについて、直近の人口統計データやアンケート調査結果を踏まえ、データの更新を図った。
 - ②更新されたデータに基づき、それぞれの考察や、「2 区の課題」等の変化について、所要の修正を行った。

③7ページから12ページにかけて、「5 取組内容一覧」を追加した。

- ・具体的な取組内容の記載については、今回整理した資料1-2の一覧表を基に、同様の取組内容については、集約して記載した。また、個別場所や特定の名称を用いているものについては、表現を一般化するなどの修正をし、取組内容を集約したかたちで掲載するとともに、各具体的な取組項目の中に、重点的に取り組む項目がある地区を合わせて掲載した。

○久保田委員長

ただいま、「美浜区支え合いのまち推進計画」の中間見直し（案）について、事務局から説明がありました。

これについて、何かご意見・ご質問等がありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

なお、発言される場合は、最初に所属とお名前をお願いします。

< 委員からの発言なし。 >

○久保田委員長

無いようでしたら、「美浜区支え合いのまち推進計画」の中間見直し（案）については、この内容で了承ということで、よろしいでしょうか。

< 異議なし >

○久保田委員長

では、「美浜区支え合いのまち推進計画」の中間見直しについては、原案のとおり、ご了承いただいたものといたします。

なお、本日の結果については、千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に美浜区の状況として報告いたします。

< 4 その他（今後の予定、福祉まるごとサポートセンターについて） >

事務局より、支え合いのまち推進計画の推進状況の管理票の作成について、今後、地域ごとに個別に調整させていただくこと、及び支え合いのまち推進計画の中間見直しの今後のスケジュールについて説明した。

また、10月1日に開設した『福祉まるごとサポートセンター』について、地域福祉課からその概要とこれまでの利用状況等について説明し、情報提供した。

○久保田委員長

何かご意見、ご質問等がありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

○長岡委員

いろいろ大切な事例などが（資料に）書かれておりますが、地域のあんしんケアセンターとの関係はどのような関係なのか。

○事務局（保健福祉局地域福祉課長 和田）

あんしんケアセンターは、高齢者を中心とした身近な相談機関として千葉市内に広く定着して皆様にも大変馴染みのある、また、頼りになる相談窓口であると認識しています。

説明の中で、重要なポイントとして申し上げたところが、これまでの相談支援の体制は、そのまま変えないということです。これは、今まで高齢者に関するご相談を中心にあんしんケアセンターにお声をかけることが多かったかと思いますが、「福まる」ができたからといって、あんしんケアセンターさんではなく「福まる」の方に相談してほしい、という意味では決してございません。

これまでどおり、あんしんケアセンターをご利用いただきたいと思います。各あんしんケアセンターの方には、この「福まる」の制度設計の途中から何回か意見交換もさせていただいており、それぞれの課題等を共有しながら「福まる」を設置させていただいたところです。

あんしんケアセンターで携わったケースの中で、ちょっと高齢者の範疇を越えてしまうような、例えばお子様に関する問題であったり、精神疾患に関する問題であったり、そういったケースが来れば、あんしんケアセンターをはじめとした相談支援機関からの相談ということで大切にしたいと考えています。全体を通して、千葉市の相談支援を進めていければと考えています。

○長岡委員

こういう支援を中心になってやられることも非常に重要だと思っておりますけど、地域からすると、あんしんケアセンターの充実を図って欲しいなというふうに思います。

これも重要ですけど、地域で最も活動が期待されているし、実際活動してもらっているあんしんケアセンターの充実を図るということにも、きちんと視点を当てて、充実を図って欲しいなと思います。

○吉川委員

先ほどの意見に関連するんですけど、あんしんケアセンターさんに職員が十分に割り振られるよう、その辺の充実を図っていただきたい。我々が相談する身としては、相談窓口がそこに集約するというかたちよりはですね、現状のあるかたちを活用するという方法も考えていただけたらと思います。

それから、区計画の原案の中で、区の課題について行政としてどういう方向性に持っていくのか、具体的な解決に向けての方策があるのか、教えていただきたいと思います。我々の中でもいろいろ模索していますが、担い手不足とか地域の中での活動できる人の発掘がなかなか進まない。自治会にしても役員のなり手がいないとか、我々がやるにも限界があって、例えば市の方でマンションの管理組合などに自治会の設置を条例で義務付けるとか。人材不足について、我々が活動しやすいように市の方でも何か方策はないのか、教えていただきたい。

○事務局（保健福祉局地域福祉課長 和田）

現状の相談支援の体制については、各所管課からは充実させていくことが重要だと認識していると聞いています。

あんしんケアセンターについても、現状の体制で十分かというとは決してそうではないと所管課の方からも聞いていますので、どのようなかたちでさらに充実を図ることができるかにつきましては、絶えず検討を進めているような状況でございます。

いただいたご意見については、所管課の方にも伝えさせていただきたいと思います。

その次の、区の取り組みを進めていく上での課題となっていることに対して、市の方ではどのようなスタンスで臨んでいくのか、という趣旨のご質問だったと思います。

私共の支え合いのまち推進計画は、美浜区をはじめ市内6区あるそれぞれの区推進計画の地域の取り組みを下支えするというようなかたちで、市の取り組みや市の施策が計画の中に散りばめられているというような構成です。

区の取り組みが進めやすいようにという視点で、地域の活動をサポート・支援していくという基本的な姿勢は変わりません。

このような大きな課題は、一足飛びにすぐに解決できるような、簡単な課題ではない、非常に難しい課題だと認識しております。ただ、何もしないで良いということではなく、何とか様々な活動や資源とかを活用しながら、地域の皆さんがどのように活動しやすくなっていくかという視点は、絶えず忘れずに位置づけていきたいと考えています。

○久保田委員長

どこへ相談したら良いかというようなときに相談する場所ができたということで、良いかなと思います。あんしんケアセンターに申し込めないような問題もある。そういう場合には「福祉まるごとサポートセンター」のようなところで、上手くいくように進めていければ良いかなと思います。

あと、ボランティアのなり手不足という問題があります。自治会の役員についてもなり手がいないとか、お子さんの通学時などの見守りもなり手がいない。防犯の指導員とかも不足している。先々の見込みがないということ、こういうことも少子高齢化に向けて社会がどんどん変わっていく中で、福祉もみんな助け合っているところも難しくなっているけれども、そこのところも一つ市の方でも考えて、一朝一夕で答えが出るわけでもないですが、検討していってほしいと思います。

○長岡委員

特に美浜区は公団住宅とかが多く、外国人居住者が増えている。

例えば、会社が賃貸住宅を借りて社宅として入れると、入ってきた外国人等は地域とは関係がないんですね。私は社宅としてここに入っているんですと言う。そうすると、全くその地域との関係が図れない。このような外国人問題をどう対応していくか。

言語の問題だけではなくて、地域のコミュニティをどう形成していくか。地域での人間関係が形成されると、住んでいる人は高齢の方も多く、若い外国人から挨拶されたり何か手伝うことはありますかって言われたりすると嬉しくてしょうがない。そういう良い関係をどう築いていくかっていうことも非常に大切だと思います。入居されている外国人にとっても、日本人の優しさとか、良い関係を築くことにもなるし、日本の文化を学ぶことにもなる。その辺に視点を当てた外国人問題も、今後取り上げていく必要があるのではないかと思います。行政としても取り組んでいく必要があるということをお願ひしておきたいです。

○久保田委員長

これは、要望として受け止めてもらえればと思います。

余談ですが、一つ追加していただくと、他市では、公団でもなんでもマンション等を建設する際に、条例で必ず自治会を作らないと建築確認をおろさないと、そういうようなところもあるそうです。要するにそれぐらいしないとなかなか自治会が結成されない。自治会がないところで大きなマンションや公団住宅などができて、市の方からの通知やお願いがあっても、自治会がないとそれがうまく住民に伝わらない。そしてその周辺の人たちがそのことによってゴミ出し等も含めて困ったことになってしまう。そういう事態が起こっている。自治会に入らない人たちがいることで、地域の運営上困ってしまうことが起きる。その辺を条例で自治会を作るようなことを義務化するようなことができればいいかなと思っています。そのような希望を持っています。

<閉会>

事務局より、議事要旨を千葉市ホームページに公開する旨、次回の開催は、来年6月頃を予定している旨、推進協だよりの発行を再開する旨を説明し、11時10分、令和5年度第2回美浜区支え合いのまち推進協議会を閉会した。

以上